

令和4年度第2回静岡県入札監視委員会議事概要

- 1 開催日時及び場所 令和4年12月16日(金)13時30分～16時
県庁別館9階特別第2会議室
- 2 出席者 委員長 田中博通 (東海大学海洋学部名誉教授)
委員長代理 岩崎敏之 (静岡文化芸術大学デザイン学部教授)
委員 池谷てる代 (NACS中部支部静岡分科会役員)
服部乃利子 (しずおか未来エネルギー株式会社代表取締役)
一杉泰博 (弁護士)
山田夏子 (公認会計士)

県説明員等 太田交通基盤部長、高木交通基盤部長代理、森本交通基盤部理事 外
事務局 林建設経済局長、藤塚建設業課長、戸栗技術調査課長 外

3 議事概要

(1) 入札・契約手続の運用状況の報告

令和4年4月1日～令和4年9月30日に県が発注した工事の入札・契約手続の運用状況等について、県から報告を受け、質疑を行った。

(2) 抽出事案に関する説明及び審議

委員が抽出した下記の5事案について、県から経過等の説明を受け、質疑を行った(主な質疑は、別紙のとおり)。

(抽出事案)

- ・ 道路標示塗装工事(緊急対策)
- ・ 令和4年度[第34-V4581-01号]福田漁港自然災害防止対策工事(サンドバイパスシステム堆積物除去工)【11-01】
- ・ 令和4年度[第34-H4416-01号]県営住宅有明団地1・2号棟居住改善・給水管改善工事
- ・ 令和4年度[第34-Z0107-01号]稲取高等学校体育館外壁・屋根修繕ほか工事(11-01)
- ・ 令和4年度[第34-P5337-02号]ふじさん工業用水道事業(東駿河湾)富士川浄水場 場内配管改築工事(不断水弁)

(3) 審議の結果

抽出事案に係る入札及び契約手続きについて、意見の具申及び勧告はなかった。

質 疑	応 答
<p>① 道路標示塗装工事（緊急対策） [警察本部施設課]</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路標示塗装工事の落札率がほとんど90%弱と低くなっている。業者数が多いから競争によって安くなるのか、他に理由があるのか。 内訳表に記載されている実線15cm、20cmというのは、何の差か。 このようなラインの耐用年数は、おおよそどのくらいと見込まれているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 警察で発注している交通安全施設関係の工事は、交通信号機、道路標識、道路標示の3種類あり、なかでも道路標示の塗装工事は、頭一つ抜けて参加業者が多い。競争が働きやすく、最低制限価格に達しやすいと考える。 センターラインを引く工事であるため、太めの20cmを主に採用する。しかし、広い道路でセンターラインを引く際に、中央に白い線を入れて、その両側に黄色い線を引く場合がある。その場合については15cmを採用する。 場所による部分が大きいが、今回はセンターラインであり、あまり踏む人が多くないところであるため、5年程度になるかと思われる。横断歩道や、常時車が通るようなところで、なおかつ交通が頻繁なところは半年程度ということもある。
<p>② 令和4年度【第34-V4581-01号】福田漁港自然災害防止対策工事（サンドバイパスシステム堆積物除去工）【11-01】 [交通基盤部袋井土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模な工事で、1者しか入札していない。要件に該当する業者は何社かあるようだが、なぜ今回この1者しか入札しなかったのか。 この事業はかなり電気代がかかると思われるが、それでも従来のように土砂等を集積し、トラックで運ぶというやり方に比べたらこの事業の方が低コストなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 該当する業者は43者ある。なぜ1者にとどまったのかは、まず遠州灘に面した海洋での工事は非常に実績が少なく、経験している業者も非常に少ない点が考えられる。また、このサンドバイパス事業が、国の研究機関も入って一緒に取り組んでいるような、パイロット的に行っている事業であり、業者の方からすると、ハードルが高かった可能性がある。 大きなポンプで圧送しているので、電気代はかなりかかっているが、こちらの方が低コストである。今回発注する堆積物除去については、頻繁に起きるものではなく、平成30年の台風24号での流木材等の影響が

質 疑	応 答
<ul style="list-style-type: none"> • 国の研究機関も入っているということで、かなり特殊な工事であり、サンドバイパスそのものを運営している業者以外が受注するとは到底思えないが、また今回のような事案が起きた場合、入札をするのか。随意契約等で実施するという考えはないのか。 <p>③ 令和4年度【第34-H4416-01号】県営住宅有明団地1・2号棟居住改善・給水管改善工事 [交通基盤部静岡土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> • 本工事の入札結果を見ると、加算点という欄があるが、評価の基準等を知りたい。 • 工事の対象となるものが79戸あり、71戸はすでに実施されているようだが、残りの8戸はどうなるのか。 • すでに実施している71戸はそれぞれ消耗度等が違ふと思われるが、それらは関係なく耐用年数などで工事の実施を判断するのか。 • これらの建物の耐震診断、耐震補強等は、既に終わっているのか。 	<p>大きい。これらの堆積物をしっかり除去できれば、引き続きサンドバイパスとして機能すると考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> • これからも入札をかける予定である。今後、サンドバイパスシステムが多く整備されれば経験を積みたい業者も現れると想定する。現在は、まだ他で整備していないため新しい分野に参入しようという業者があまりいないようだが、今後の可能性がゼロではないため、これからも門戸を広げて参加できる体制は取っていかねばならないと考える。また、現在の制度の中では、随意契約の実施は難しいものがあるため、その点も含めて今後も検討していきたい。 • 主な評価項目として、各企業の施工実績または公共工事の工事实績、さらに社会性として、災害活動の貢献や地域ボランティア等がある。これらの有無について評価し、加算していく。 • 基本的にすべての住戸に実施する予定だが、工事は入居者が住んでいる中へ入っての実施になるため、入居者に希望を取り、工事が入ってほしくないという家庭については実施していない。これらは退去された後、新しい入居者がくる前に実施する。 • 昭和56年から使用しているため、消耗度は変わらないと思われる。工事は基本同じ基準で実施しているが、建設した年によって若干、設備の造り等が異なるため、その辺りは個別に団地ごとに設計してからやるという方法を取っている。 • 県営の集合住宅については、部屋と部屋の間に耐震壁という構造の壁があるため、耐振性は問題なく、耐震化は全て終わっている。

質 疑	応 答
<p>④ 令和4年度 [第34-Z0107-01号] 稲取高等学校体育館外壁・屋根修繕ほか工事 (11-01) [交通基盤部下田土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本件工事の受注業者である河津建設株式会社は、令和4年上半年に県発注工事だけでも判明している受注工事数は11件ある。多数の工事を一時期に集中して受注しており、県として安全管理はどのようにしているのか。 施工場所が離れており、片や屋根、片や外壁工事であるため、別口に発注してもいいと思うが、なぜセットで発注されているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> まず施工計画書を提出してもらい、それを検査する。その中には、安全管理や、技術者のこと、下請のこと、連絡体制、事故が起こった場合の体制等が記載されている。現場にも、書類を貼り出して、作業の責任者や、どこの機械を誰が使用するかなどの情報共有を行っている。 別々の発注も考えたが、昨今、技術者不足、担い手不足の問題があり、この2つの工事はどちらも建築一式工事で実施するものなので、同じものを併せて、1人もしくは2人の人にやってもらう方法を取った。今はデジタル関係が進んでおり、テレビ電話での指示や画像を見ての指示も可能であるため、そのようなものを使用し、できるだけ技術者不足を補うこと、また不調、不落にならないことを考え、今回は併せて発注している。
<p>⑤ 令和4年度 [第34-P5337-02号] ふじさん工業用水道事業 (東駿河湾) 富士川浄水場 場内配管改築工事 (不断水弁) [企業局東部事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 落札率が90%を下回る工事はあまりない中、本工事は落札率が低かったが何か理由があるのか。 開札結果の表で、価格も予定価格内であり、評価値も高い業者が無効となっている。どのような評価の仕方なのか。 3者すべて無効という表記だが、内容を聞くと同じ無効でも理由が違う。このような表記をするという決まりならば致し方ないが、なぜ無効なのか結果表を見れば分かる表記になると良い。 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は、富士川浄水場の敷地内での工事であり、交通規制や地元対応が必要無いなど、外部からの制約を受けずに施工できるため魅力的に感じられ、入札金額を抑えてきたのではないかと思われる。 総合評価落札方式であるため、評価値の高い業者が一番権利を持ってる。低入札となったので、ヒアリングをしたところ上位2者は辞退されたため、どちらも表記は無効となっている。また開札結果で無効となっているのは3者あり、残りの1者は、入札価格内訳書の合計金額を間違えるという記載ミスがあったための無効である。